

おたふくかぜワクチンの接種費用助成を利用しましょう！

苫前町ではおたふくかぜワクチンの接種費用の助成を行っています。

この予防接種は現在「任意接種」です。ワクチンの予防効果や副反応について十分御理解の上、接種を判断してください。

■ 対象者 満1歳から小学校就学前の幼児(接種時)

* 日本小児科学会では、予防効果を確実にするために、1歳すぎに1回、小学校入学前の1年間にもう1回、計2回接種することを推奨しています。

苫前町では、そのうちの1回分を助成します。

■ 接種費用 無料(全額公費負担)

■ 助成される接種回数 1回

■ 助成手続き・接種方法

1. 希望する医療機関に、直接医療機関に電話で予約する。

* ワクチンの供給状況によって、予約連絡してもすぐに接種できない場合があります。

2. 予約日に接種する

* 予防接種の際に医療機関に提示してください

- ・母子手帳など接種の記録ができるもの

3. **費用助成の申請手続きをする**

* **苫前町役場または古丹別支所で手続きをしてください。**

申請に必要なもの

- ・母子手帳など接種の記録（接種日、ワクチンの種類）が確認できるもの
- ・ワクチン接種にかかった費用の記載のある領収書
- ・印鑑

接種前に事前の手続きは必要ありません。

申請手続きの期限は令和6年3月末までです。

対象となるお子さまで、令和5年4月以降に接種を終了している方も助成の対象となります。上記の必要書類等を御持参の上、申請手続きをすることができます。

■おたふくかぜについて

●おたふくかぜとは

おたふくかぜは、ムンプスウイルスの飛沫感染で潜伏期間は 2～3 週間あり、その後痛みや発熱を伴うことがあります。年長児や成人では合併症の頻度が高くなり、最も多いのは無菌性髄膜炎で頻度は 1～10%とされています。

・おたふくかぜワクチンとは

おたふくかぜワクチンはムンプスウイルスを弱毒化した生ワクチンです。

副反応として耳下腺の軽度の腫れが1%ぐらいにみられます。

●健康被害救済制度

この予防接種の副反応によって障害が発生し、または死亡した場合に「医薬品副作用被害救済制度」による補償を受けることができます。

■お問い合わせ先

予防接種に関する費用助成、一般的な注意事項等、御不明な点がございましたら下記までお問い合わせ願います。

苫前町保健福祉課保健係（電話64-2215）

